

第2次総合計画における 基本計画策定の考え方

基本計画の位置付け

基本構想で掲げる「7つの政策(施策の指針)」のもとに、7つの政策の実現に向けて、中期的(前期計画:3年度間、後期計画:5年度間)に実施する施策(※)を体系的に整理し、施策ごとに、明確な目標と、その目標の実現に向けた具体的な取り組みを定めるもの

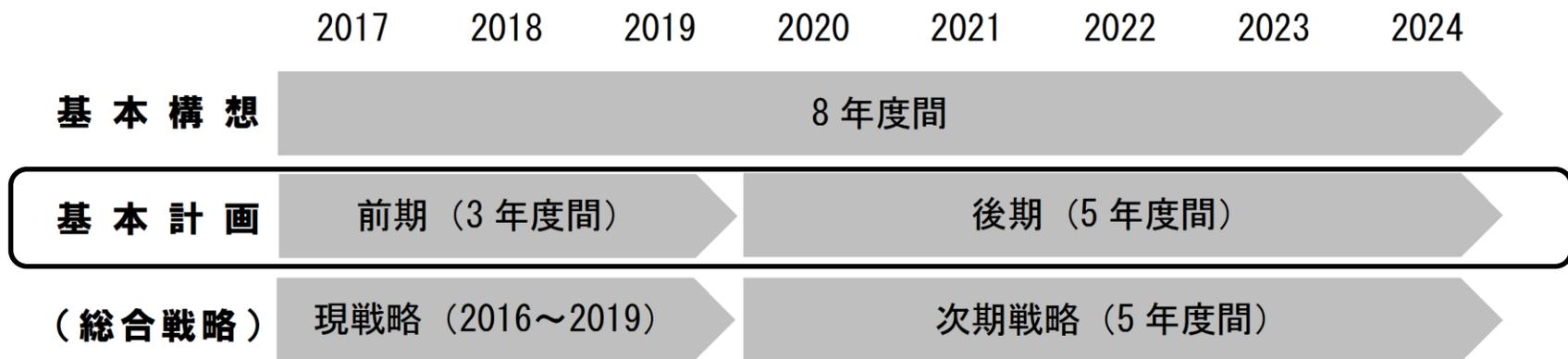
※清須市が担う行政分野や組織の所掌事務を踏まえて、複数の事務事業をその目的により束ねるもの



- 1次総合計画[改訂版]の施策単位をベースとしつつ、現状の行政課題や組織体制を踏まえて、新たに37の施策を設定する。
- 施策単位で主担当課を設定するとともに、「目指す姿」とその達成状況を評価するための「達成度指標」を掲げ、予算事業との整合性にも留意しながら、『目標の実現に向けた政策・施策・事業を最適に展開するための、行政運営マネジメントの基軸』の核となる計画とする。

基本計画の計画期間

- 「基本構想」において長期的な視点に立った将来に実現するまちの姿を描いた上で、「基本計画」については、計画の進捗状況や社会情勢の変化等、さらには関連する個別計画の見直し等に的確に対応するため、前期・後期に分ける。
- 清須市のまち・ひと・しごと創生に向けた具体的な対策をまとめた「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2016年2月策定)との一体的な推進を図る。



基本計画のレイアウト①

第1次総合計画[改訂版]のレイアウト

101

河川・排水対策の充実

①大雨等による水害に備え、市街地への浸水を抑止するために、雨水貯留施設の整備と適切な維持管理に取り組みます。

- 貯留池ポンプ管理事業<河川管理費> 土木課
- 新川流域総合治水対策事業【広域的事業(国・県・流域市町)】 土木課
- 雨水浸透ます・貯留槽設置補助事業 都市計画課

②市街地における雨水等を適切に河川へ放流するために、都市下水路やポンプ場の整備と適切な維持管理に取り組みます。

- 都市下水路等維持管理事業 上下水道課
- 公共下水道(雨水)整備事業 上下水道課

③地域に配慮しながら、水害に強い安全な河川づくりの促進に取り組みます。

- 河川改修促進事業(特定構造物改築事業等)【広域的事業(国・県)】 地域開発課

基本計画のレイアウト②

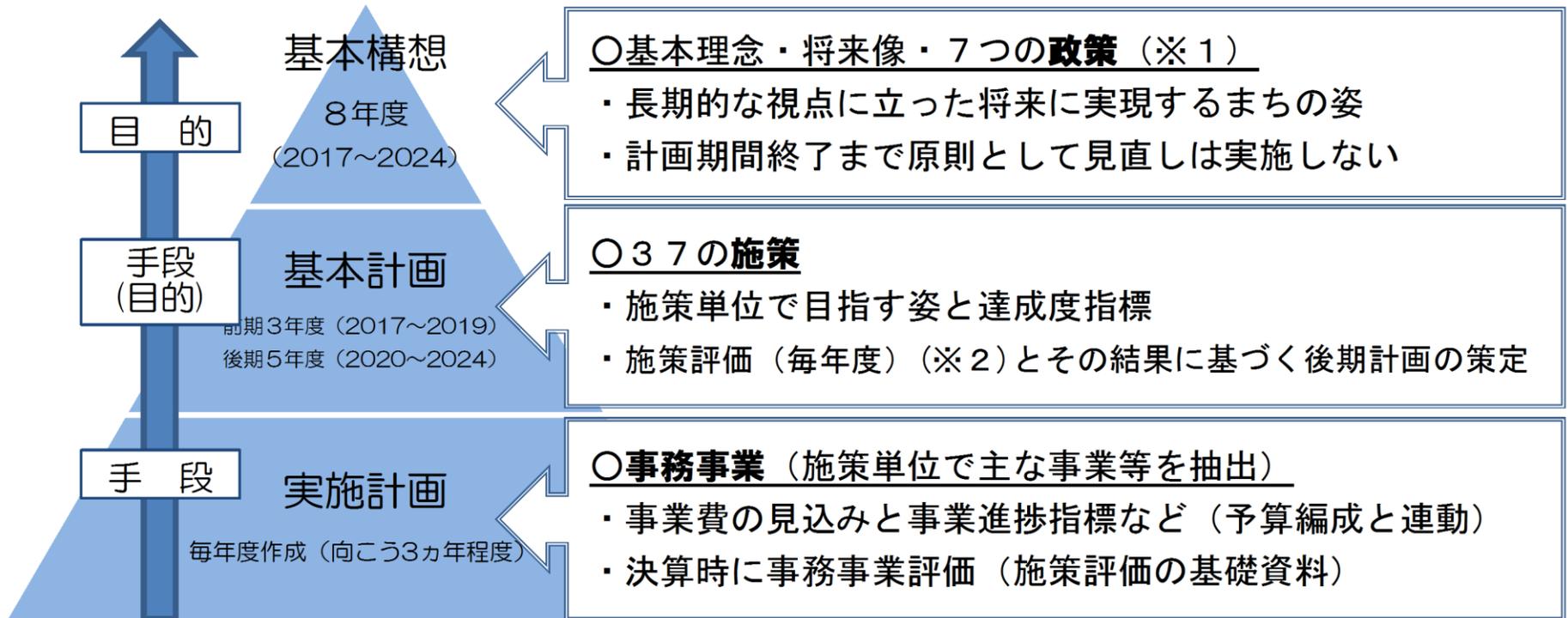
レイアウト変更のポイント

- 施策ごとに、見開き2ページの内容とする
- 施策ごとに、現状と課題を整理する(市民満足度調査における満足度・重要度の経年変化のデータも付記する)
- 施策ごとに、施策の目標となる「目指す姿」を提示するとともに、「目指す姿」にどの程度近づけているかを測るための「達成度指標」を設定する(原則として数値によるアウトカム指標)
- 「目指す姿」の達成に向けて、計画期間中(2017～2019年度)における、具体的な取り組みを記載する(予算事業のほか、予算を伴わない取り組みについても記載)

※レイアウトの詳細は資料12のとおり

基本計画を核とする行政運営マネジメントの展開①

計画構成のイメージ(政策・施策・事業の三層構造)



※1 「市民満足度調査」の中で、別途設問を設けて、7つの政策の実現度合いについてもアンケート調査を行う予定(“〇〇なまち”になっていると思う市民の割合)

※2 「達成度指標」の検証と「事務事業評価」の結果を踏まえ、施策の現状(これまでの取組結果)や今後の課題等を毎年度整理

基本計画を核とする行政運営マネジメントの展開②

マネジメントサイクルのイメージ

□「施策評価」を軸とした計画の進行管理・検証・見直しの実施

